

会 議 録

名称	平成 29 年度 第 2 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 市川市の財政状況報告 第 2 号 第三次実施計画（平成 30 年度当初予算）の進行状況について 第 3 号 総合戦略に関する市民意向調査の結果について
開催日時場所	平成 30 年 3 月 29 日（木） 15 時 00 分～16 時 30 分 市川市役所仮本庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者委員	石原 みさ子委員、伊藤 慶洋委員、かつまた 竜大委員、金子 庄吉委員、金子 貞作委員、小林 航委員、酒井 玄枝委員、芝田 康雄委員、庄司 妃佐委員、関 寛之委員、染谷 好輝委員、滝沢 晶次委員、竹本 礼一委員、富田 嘉敬委員、長友 正徳委員、中山 幸紀委員、羽生 弘委員、藤井 敬宏委員 計 18 名（欠席 4 名）
配 布 資 料	・資料 1 市川市の財政状況 ・資料 2 第三次実施計画（平成 30 年度当初予算）の進行状況 ・資料 3 結婚・出産・子育て・定住に関するアンケート調査結果報告書《平成 29 年度》（案） ・資料 4 結婚・出産・子育て・定住に関するアンケート調査結果報告書《平成 29 年度》（ダイジェスト） ・資料 5 結婚・出産・子育て・定住に関する市民アンケート調査票
特 記 事 項	

(15 時 10 分開会)

■開会

○藤井 敬宏会長：それでは、新任の方お二方をお迎えいたしまして、「市川市総合計画審議会」をこれからスタートいたします。

会長を務めさせていただきます日本大学の藤井と申します。

それでは、「第 2 回市川市総合計画審議会」を開催させていただきます。

本日は、4 人がご欠席ということですが、現在半数以上の委員が出席されておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会は成立というかたちで審議を進めてまいりたいと思います。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますので、会議は公開といたします。

皆様、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、本日は傍聴を希望する方はいらっしゃいますでしょうか。

(傍聴人 0 人)

それでは、傍聴者なしということで進めてまいります。

まず、会議を進める前に、会議録についてですが、事務局が作成して、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただくということでございます。今回は、関委員と酒井委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

■議題第 1 号

○藤井 会長：それでは、次第に従いまして、議題第 1 号「市川市の財政状況報告」ということで、平成 30 年度から平成 33 年度の、市川市の財政状況につきまして財政課長から

説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田中 財政課長：財政課長の田中と申します。私からは、「市川市の財政状況の報告」ということで、本日、お配りをさせて頂いております、資料1の『市川市 中期財政計画』に基づき、「財政状況の報告」というよりは、「市川市の今後の財政推計について」という観点から、ご説明をさせて頂きたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

この中期財政計画は、毎年、10月から始まる新年度の当初予算編成に向けて、作成しているもので、新年度を含め向こう3年間でどの程度の財源不足が生じる見込みなのか推計しているものであります。

この資料は、昨年10月に策定いたしました中期財政計画に、この度、平成30年度の当初予算が確定いたしましたので、それを盛り込んだものをお配りさせて頂いております。

それでは、まず、はじめに表の構成から簡単にご説明させて頂きますと、一番左側の歳入歳出予算のそれぞれの区分ごとに平成30年度の推計値、この推計値とは、各担当部局から提出される予算要求額の見込みと捉えて頂ければ宜しいかと思います。

その右側には確定した平成30年度当初予算額を、さらに、その右側に平成31年度の推計値と平成32年度の推計値を記載しており、一番右側に平成30年度当初予算から平成32年度の推計値までの3か年の合計額を記載しております。

それでは、具体的に主なポイントについてご説明いたします。

まず、左側の平成30年度推計の列をご覧ください。昨年の10月に平成30年度当初予算を推計した段階では、歳入予算の総額は、「歳入合計（A）」の欄ですが、1,460億7,400万円程度になり、歳出予算の総額は、「歳出合計（B）」の欄ですが、1,511億4,000万円になるものと見込んでいたため、その下の欄ですが、財源不足額（A）－（B）は、50億6,600万円になるものと推計しておりました。

そのような中、予算編成を行った結果、平成30年度の確定した予算額は、その右側に記載しておりますが、1,440億円の予算規模となったところでございます。

この、平成30年度予算の大きな特徴といたしましては、皆さん、既にご承知のことではございますが、本市は、いまだ市長が不在であるといった特別な状況となっております。よって、新年度の予算編成も市長が不在というこれまで経験したことのない状況の中での予算編成となりました。

市長が不在であることによる市民への影響を最小限に抑えるため、これまで継続して実施してきました「第三次実施計画」に位置付けられている事業などについて予算措置をした結果、予算規模は1,440億円となったところでございます。

それでは、平成 30 年度当初予算について、前年度と大きく増減のあったものについてご説明いたします。

こちらの表は、それぞれの項目ごとに三段書きで表記しておりますが、上段に推計額を、中段に前年度との増減額を、下段にその増減率を記載しております。

平成 30 年度の当初予算の列を見て頂きますと、まず、市税収入が前年度と比べ、8 億 9,700 万円の増収となっておりますが、この要因は、市民税で納税義務者数が増える見込みであることや、景気が回復基調であることから一人当たりの課税額も増となる見込みとなっていることからであります。

次に、県支出金が前年度と比べ、7 億 3,500 万円の増となっておりますが、これは、昨年度に千葉県が新たに、保育士の処遇改善に係わる補助制度を創設したことなどから増額になっているものでございます。

市債につきましては、前年度と比べ、7 億 1,400 万円の減となっておりますが、この一番大きな要因は、現在、工事着工中であります、庁舎整備事業におきまして、平成 30 年度にかかる経費が大幅に減となることに伴い、その事業費の財源として、市債が減となっていることによるものであります。

また、一番下の「その他」の欄ですが、こちらには基金からの繰入金や、諸収入などが計上されておりますが、前年度と比べ、17 億 9,100 万円の減となっております。この主な要因は、同様に庁舎整備事業に係わる基金からの繰入金が減となっていることです。

次に、歳出予算を見てみますと、人件費につきましては、前年度と比べ、10 億 4,900 万円の減となっておりますが、この主な要因は、給与制度改革や定年退職者数の減などにより、減となっているものでございます。

次に、その下の扶助費につきましては、前年度と比べ、30 億 4,800 万円の増となっております。この主な要因は、私立保育園の定員数の拡大に伴う経費の増や、障害者や生活保護に係わる経費において、それぞれ対象者数が増える見込みとなっていることから、扶助費全体で大きな増となっているところでございます。

次に、繰出金が前年度と比べ、33 億 7,000 万円の減となっておりますが、この主な要因は、下水道事業会計が新年度より公営企業会計へ移行したことなどに伴い、減となっているものでございます。

次に、その下の普通建設事業費が前年度と比べ、23 億 1,000 万円の減となっておりますのは、先ほども少し触れましたが、新庁舎の整備事業において、事業費が減となることが大きな要因であります。

最後に、一番下の「その他」の欄につきましては、各種、補助金や負担金などの補助費や基金への積立金などが計上されておりますが、前年度と比べ、30 億 6,200 万円の増

となっておりますのは、下水道事業会計への繰出金が新年度より公営企業会計への負担金となったことや、一般会計の歳入歳出予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金へ積立金を計上したことなどから増となったものでございます。

次に、平成 31 年度以降の推計における、主なポイントについてご説明いたします。まず、歳入予算におきましては、市税収入では、消費税率の引き上げが来年の 10 月に控えているなど不透明な要素はありますが、現時点では現在の景気動向が今しばらくは続くと思われていることから、引き続き増収になっていくものと見込んでおります。

また、その下の地方消費税交付金につきましては、来年の 10 月に税率が引き上げられたといたしましても、都道府県を通じて私ども市町村に交付されるまでには、一定の期間を要することから、平成 31 年度ですぐさま増収とはならず、平成 32 年度以降から税率の引き上げによる増収の影響が生じることとなります。

次に、国庫支出金につきましては、平成 31 年度以降それぞれ増収となっておりますが、一番大きな要因は、歳出予算における社会保障関係経費などの扶助費の増額に伴い、その財源として増収となるものであります。

次に、市債につきましては、歳出予算の建設事業費の増減と連動して影響が生じるものでありますが、平成 31 年度は庁舎整備事業が事業のピークを迎えるため、市債とその下の「その他」の欄の庁舎整備基金からの繰入金が増となっているところでございます。

歳出予算を見てみますと、人件費では、人事給与制度改革の影響などから引き続き減少となるものと見込んでおりますが、表上では、平成 31 年度で 1 億 9,600 万円の増となっておりますが、これは、平成 30 年度の当初予算計上額が推計額を大きく下回ったことによるもので、今後は、平成 30 年度の 286 億円をベースとして、さらにそれを下回っていくものと捉えております。

次に、扶助費では、少子高齢化の影響により社会保障関係経費が毎年、増加していることから受け、平成 31 年度以降も、引き続き増加していくものと見込んでおります。この扶助費につきましては、削減することが困難な経費であることから、扶助費が増加していくということは、財政が硬直化するひとつの要因になるものと考えております。

次に、普通建設事業費が平成 31 年度で大きく伸びているのは、庁舎整備事業が事業のピークを迎えるためであり、平成 32 年度では、その分が大きく減少となっております。これらの推計から、平成 31 年度では、36 億 9,000 万円、平成 32 年度では、33 億 6,100 万円の財源不足になるものと見込んでいるところでございますが、この財源不足に対しましては、通常の財政部における予算査定の中で削減できる範囲内の財源不足額であるものと捉えておりますことから、現時点では、平成 31 年度及び平成 32 年度では、財政調整基金からの繰り入れを行わずとも予算は編成できるものと考えているところでござ

います。

駆け足での説明となつてしまい申し訳ありませんでした。私からの説明は以上でございます。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。ただ今の説明いただきました内容に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。

○長友 正徳委員：1 点だけ質問させていただきます。財源不足に関するのですが、平成 31 年度 32 年度推計における財源不足について、説明によると予算査定によって吸収できるという話だったのですが、そうするとこの推計というのは、各部局から心地よい妥当な数字が出ているということでしょうか。予算請求の過程でそれを査定していったら、財源不足にならないようにする、そのもともとの推計額をどういう風に作られているものなのか、ご説明いただけますか。

○田中 財政課長：ただ今のご質問にお答えいたします。この推計額というのは、各担当部局からの予算要求額の見込みです。毎年 10 月に公表させていただいているのですが、8 月くらいから、新規事業について各部局からの提案等を受けています。あと扶助費等につきましては経費の伸びの率等を総合的に勘案しまして推計しているものであります。以上です。

○藤井 敬宏会長：よろしいでしょうか。

○長友 正徳委員：財源不足の主なところで、新庁舎の建設が確か 30%程度だったでしょうか、あまり削れないのではないかと思いますのですが、大丈夫なのですか。例年通り、査定で吸収できる、吸収できなければ、市債を新たに発行するとか、財政調整基金から繰り入れる等いろいろあるでしょうけれども、庁舎整備がピークを迎える年度においても予算査定で吸収できるということなののでしょうか。

○田中 財政課長：今、ご質問のありました、庁舎整備事業に係る事業費等につきまして、削減していくのは非常に難しい経費であると思います。

ただ、予算要求の段階におきましては、各所管部からはいろんな要求をいただきますので、必要な事業に必要な予算額というものを私ども財政部の方で予算査定した段階で平均いたしますと歳出予算につきましては記載した通り、約 4%程度については毎年削減

できる範囲と捉えておりますことから、こちらについては削減吸収できる範囲であると捉えているところであります。

○藤井 敬宏会長：これはなかなか難しいですね。科目によってバイアスのかかり方が違うというところで、それだけ毎年の実績ベースの中で内包できるものか否か、特に削れないものに関しては、きちんと守ったうえで全体像を考えていくという方針を立てているということだと思います。その他いかがでしょうか。

○芝田 康雄委員：1 点だけお願いしたいと思います。普通建設事業費の件ですが、外かく環状道路が 6 月 2 日に開通するということでこれに関わる予算要求がどうなっているのか。外かく環状道路につながる道路そのものは交差点から交差点までは国が整備してくれるということですが、それから先は市で行わなければならない。私はもっと増えているのではないかと考えていたのですが、その辺はどうなのか、お聞かせください。

○田中 財政課長：外かく環状道路に接続する道路の整備といたしまして、市川市ですでに着手しておりますのは、都市計画道路 3・4・12 号、場所で申し上げますと、北国分駅のところで、スーパーベルクスさんから突き当たり、外かく環状道路につながる道路となります。こちらは平成 30 年度から工事着工できるような形で予算を計上しております。

それともう 1 本、都市計画道路 3・6・32 号、こちらについては、大和田小学校の前から向こう側の外かく環状道路につながるところについて、まだこちらは本格的な工事にはなっておりませんが、用地の取得を進めているところです。

道路関係で、予算措置を行っているのはそういったところでございますが、また今後、外かく環状道路ができてくる頃になりますと、それに付随して公園の整備だとか、いろいろな事業の予算提案が出てくるのかなと考えているところであります。以上です。

○芝田 康雄委員：ありがとうございました。その予算関係の要求はどのくらいあったのですか。

○田中 財政課長：続きまして、都市計画道路 3・4・12 号、北国分駅近辺につきましては整備工事費として、2 億 6,950 万円、それと用地取得のつきましては 1 億 4,200 万円ほどを計上しております。都市計画道路 3・6・32 号、こちらにつきましては、整備工事費といたしまして、用地を取得したところを整備するというところで、本格的な工事をするということではないのですが、1,700 万円計上しております。

また、都市計画道路 3・6・32 号の用地取得につきましては、1 億 9,000 万円ほどの予算を計上しております。以上でございます。

○藤井 敬宏会長：よろしゅうございますか。その他いかがでしょうか。

続きまして、議題第 2 号「第三次実施計画（平成 30 年度当初予算）の進行状況について」です。先日の 2 月議会にて平成 30 年度の当初予算額が確定しましたので、実施計画事業の予算につきましてご報告いただきます。事務局の方、よろしくお願いいたします。

■議題第 2 号

○事務局：議題第 2 号「第三次実施計画（平成 30 年度当初予算）の進行状況について」についてご説明いたします。

お手元の資料 5「第三次実施計画（平成 30 年度当初予算）の進行状況」をご覧ください。

今年度から開始しました第三次実施計画の 2 年目となる平成 30 年度の当初予算が確定しましたので、報告させていただきます。これは実施計画の進行管理のため、毎年度、実施計画事業の計画事業費と予算額を比較し、進行状況の点検を行うものです。なお、平成 29 年度分につきましては、決算確定後の審議会でご報告させていただきます。

1 ページ目、上段の「総計」をご覧ください。平成 30 年度の事業費について説明いたします。第三次実施計画の総事業費は、計画額が 147 億 6,207 万 1 千円に対して、予算額は、159 億 8,034 万 2 千円となり、差額は、12 億 182 万円でございます。「事業費比較」においては、当初予算額が、計画額の 108.3%となり、概ね計画通りの進行となっております。

続きまして、下段の内訳をご覧ください。表の見方ですが、表の左から「真の豊かさを感じるまち」など基本構想に掲げる「5 つの基本目標」ごとの計画額、当初予算額の比較、次に「保健・医療」など第二次基本計画に掲げる「45 の施策の大分類」ごとの比較、次に「子育て世帯包括支援事業」など実施計画事業ごとの比較を記載しております。

はじめに、計画策定時に事業費を未定としておりました事業につきまして、説明させていただきます。2 ページをご覧ください。第 2 章 大分類 15「文化的資産」 事業番号 21「行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業」におきまして、計画策定当時に「設計積算中」であったため、事業費を設定しなかったものでございます。

この事業は、国の登録有形文化財である旧浅子神輿店の改修や、隣接する工場跡地を使用して休憩所の建設などを行い、新たな観光スポットの整備・運営を行うものです。一般公開の時期は現在調整中ではありますが、計画通り 30 年度のオープンを予定しております。なお計画策定時に事業費を未定とした 1 事業を除いた、「平成 30 年度当初予算額」

は「計画額」の 108.1%でございます。

それでは、当初予算額が計画額を上回った主な理由を、差額が大きいものを取り上げて、説明いたします。1 ページにお戻りください。第 1 章 大分類 2「子育て」です。事業番号 4「保育士確保対策事業」におきまして、民間保育施設を対象に行っている保育士の住宅を借り上げる際の支援につきまして、事業の周知等により活用する施設が当初の見込みより大幅に増額したこと、また、事業番号 5「保育園整備計画事業」におきまして、待機児童解消のため、事業者の募集状況などを踏まえ、当初の計画より施設数を拡充したことにより増額したものです。なお、平成 30 年度は、認可保育園の整備、小規模保育事業所の施設整備、あわせて 714 人の定員増を図る予定です。

2 ページをご覧ください。第 2 章 大分類 21「ユニバーサルデザイン」、事業番号 31「人にやさしい道づくり重点地区整備事業」です。市内主要駅周辺のバリアフリー化を進めておりますが、京成八幡駅横、八幡小学校付近の京成菅野第 5 号踏切道におきまして、地権者との協議が進み、拡幅工事を新たに行うこととしたため増額したものです。

続きまして、3 ページをご覧ください。同じく第 2 章 大分類 29「都市農業」、事業番号 43「施設園芸支援事業」です。平成 29 年度より施設園芸ハウスの新設等に要する費用の補助を行っておりますが、制度の活用を希望する農家が増えたため、事業費を増額したものです。

同じく第 2 章 大分類 30「水産業」、事業番号 44「市川漁港整備事業」です。外郭施設工事の一部を平成 30 年度に繰り越して行うこと、また、人件費および材料費が計画策定時より高額となったため増額となったものです。

同じく 3 ページ、第 5 章 大分類 38「情報の発信・提供」、事業番号 50「シティセールス事業」です。シティセールス方針にもとづき事業を推進していく中で、シティセールスを行う環境整備が課題として浮き上がったことから、計画内容にはないシティセールス Web サイトの構築や公共デジタルサイネージの増設に取り組むこととし、計画額より増額したものでございます。

続きまして、計画額より減った事業について、差額が大きいものを取り上げて説明いたします。2 ページをご覧ください。第 3 章 大分類 22「道路・交通」です。事業番号 33「都市計画道路 3・6・32 号整備事業」につきまして、計画していた事業内容である、用地購入について、取得に時間を要したことから、土地開発公社より買い戻す用地が減少し、計画額との差額が生じたものでございます。

3 ページをご覧ください。第 3 章 大分類 26「土地利用」、事業番号 38「JR 武蔵野線沿線まちづくり事業」につきまして、計画していた事業内容である、新駅の概略設計につきまして、鉄道事業者より運行計画上の課題が提示され、課題解消に多くの期間を要

する旨の意向が示されたことから、平成 30 年度には行わないこととしたため、計画額との差額が生じたものでございます。第三次実施計画の平成 30 年度の当初予算の説明は以上でございます。

○藤井 敬宏会長：どうもありがとうございました。事務局より第三次実施計画の進行状況について、増加したもの、減少したものの想定したものとのずれを中心にご説明いただきました。ただいまのご説明に対しまして、ご意見・ご質問等を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長友 正徳委員：増加になっているのですけれども、説明がなかった 3 ページ目、第 4 章 46 番「小塚山公園整備事業」について、計画額よりも当初予算額が 3 倍くらいに増えているのですが、この増加になった理由をお聞かせ願えますか。

○事務局：46 番「小塚山公園整備事業」について回答させていただきます。計画の事業費に比べて 316.7%ということで計画よりも予算額が大幅に上がっている原因について申し上げます。平成 28 年度に実施したワークショップ等において、既存の小塚山公園を結ぶエコブリッジの取り付けに伴う擁壁について、追加で実施設計を行う必要が生じたことから増額して計上しております。説明としては以上です。

○長友 正徳委員：分かりました、結構です。

○藤井 敬宏会長：そのほか、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

続きまして、議題第 3 号に移らせていただきます。「総合戦略に関する市民意向調査の結果について」ということでございます。平成 29 年度はこの戦略の中間年度ということで、進行状況を把握するため、昨年 10 月にアンケート調査を実施しております。その結果について、報告をお願いしたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

■議題第 3 号

○事務局：それではご説明させていただきます。議題の第 3 号「総合戦略に関する市民意向調査の結果について」資料は、資料 4 A4 ヨコのホチキス止めの資料でございますが『結婚・出産・子育て・定住に関する市民アンケート 平成 29 年度ダイジェスト』をお願いします。

なお、この調査の『結果報告書案』といたしまして、資料 3『アンケート調査票』として、資料 5 を参考まで、あわせてお配りをしておりますので、合わせてご確認お願いいたします。

それではご説明いたします。お手元の資料 4 をご覧ください。まずは、表紙をめくっていただき、1 ページをご覧ください。このアンケート調査は、平成 27 年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、計画策定の基礎資料となる、結婚、妊娠、子育て、定住等に関しますアンケートを実施いたしましたが、アンケートによる市民意向を計画の目標値に設定しているとともに、経年による市民意向の変化をみるため、計画の中間年度にあたります本年度に実施したものです

前回は、計画策定のため、転入者、転出者をふくめて 4 種類の調査を行っておりますが、今回は、その根幹となる「①市民意向調査」として、18 歳以上の市民 4,000 人を対象に、昨年 10 月に実施したものです。結果は、1,380 件、回答率 34.5%となっております。

次に 2 ページをご覧ください。回答者の属性につきまして、前回と今回の比較を行ってまいりました。今回の調査結果の特徴といたしまして、回答者の年齢構成が前回は、30 代から 40 代の回答が約 6 割を占めておりましたが、今回は、この年代の回答が減りまして、50 代以上の回答が半数以上を占めるなど、回答者全体の年齢構成に違いが出てきております。

その結果、居住年数についても、今回調査では、居住年数 20 年以上が半数以上を占めるといった、相違点が見受けられました。このため、以降のページでは、年齢でクロス集計をするなどいたしまして、前回調査との経年変化を確認しております。

次に 3 ページをお願いいたします。ここからは、『結婚に関する意向調査結果』になります。18 歳から 34 歳の未婚女性の結婚願望でございますが、前回より 6.5 ポイント減の約 79%となりました。特に、『できるだけ早くしたい』との回答が、約 9 ポイント減となっており、今回の調査では、結婚願望の低下が見受けられます。

続きまして 4 ページをご覧ください。18 歳から 34 歳の未婚の男女に聞きました、未婚・晩婚化の原因でございますが、全体傾向は前回と大きく変わらず、『異性とめぐり合う機会がない』が最も多く、次いで、『金銭的余裕がない』『安定した仕事についていない』などの経済的理由が多くなっております。今回の調査では、『安定した仕事についていない』、『仕事に専念したい』など仕事に関する理由が、前回より 4 ポイント程度高くなっております。

続きまして、次に 5 ページをご覧ください。同様に、18 歳から 34 歳の未婚の男女に聞きました。結婚したいと思える環境づくりのための支援ですが、全体傾向は前回ほぼ

同様でございますが、『安定して収入が得られる雇用機会の提供』、『長時間労働の是正』、『夫婦共働きできる職場環境』など、未婚晩婚化の理由と同様、仕事に関するものが前回より高くなるという傾向が見受けられました。

次に 6 ページをご覧ください。続いては、出産に関する意向調査結果でございます。理想とする子どもの数ですが、50 歳未満の既婚女性と 18 歳から 34 歳の未婚女性では、18 歳から 34 歳の未婚女性のほうが、2 人とする希望がより高い傾向にございましたが、どちらも平均すると、今回調査では平均 2.0 人という結果になりました。前回調査では 2.11 人ございましたので、若干の減少傾向となったものでございます。

また、50 歳未満の既婚女性の希望に対する現在の子どもの状況ですが、前回同様、半数以上の約 54%が希望より少なく、希望より多いという回答は、今回ございませんでした。

次に 7 ページをお願いいたします。希望より実際の子どもの少ないと回答した理由でございますが、全体の傾向は前回ほぼ同様となっており、『子育てにお金がかかりすぎる』が他の理由の 2 倍以上と最も多くなっておりまして、次いで『高年齢で困難』、また、『保育所などの預け先がない』や『仕事に差し支える』など仕事に関する理由が多い傾向となっております。なお、今回調査では、前回と比較いたしまして、6 番目の『これ以上、育児の負担に耐えられない』が 11 ポイント以上伸びているといった特徴がございました。

次に 8 ページをご覧ください。続いては、定住に関する意向調査結果でございます。これからも市川市に住みたいか？という問いに対しまして、『住み続けたい』『どちらかといえば住み続けたい』を合わせた定住希望が、全体集計で前回より 7 ポイント程度上昇した約 84%となっております。これは、今回調査が、属性集計のとおり、居住年数の長い、年代の高い方の回答が多かったことに起因しているのではないかと、予想されます。

そこで、50 歳未満にしぼって集計をすると、定住希望は約 73%となりまして、前回より大きな変化はございませんでした。

ただし、その中で『住み続けたい』が減っておりまして、『どちらかといえば住み続けたい』割合が増えている状況でありまして、この点については留意していくことが必要といえます。

なお、希望する転出先としては、江戸川区や葛飾区などの近隣の 23 区を除きました東京都内へが最も多く、割合も増えているほか、江戸川区、浦安市、船橋市などが次いで多い傾向となっております。

次に 9 ページをお願いいたします。最後になりますが、市川市のイメージなど、全般的な集計結果でございます。

まず、市川市について感じていること、イメージでございますが、これも、全体の傾向は前回ほぼ同様となっております、『買い物が便利』が半数以上と最も多く、次いで、『通勤・通学が楽』が半数程度、その他、『医療機関が利用しやすい』『道路交通が便利』『治安がよい』『大型商業施設が充実』が多いなど、住宅都市として、都市機能の成熟している点が評価されていると考えられます。

最後に 10 ページをご覧ください。定住者を増やすために実施したほうが良いと思う取り組みですが、やはり、全体の傾向は前回ほぼ同様となっておりますが、前回と比較した特徴としては、『安心して妊娠から子育てができる相談支援体制の整備』が、前回より 5 ポイント程度のびたほか、回答者全体の年齢が高かったこともあり、『介護サービスの拡充』『元気高齢者の活躍の機会の場の充実』が 7 ポイントと、特に伸びている傾向となりました。説明は以上でございます。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。ただいま、総合戦略に関する市民意向調査の結果について、図表の中で平成 27 年度と比較した特徴的な点についてご説明いただきました。ただ今のご説明に対して、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

○関 寛之委員：1 件、質問なのですが、この資料 4 の 1 ページ目 調査概要で、前回は平成 27 年度に 4 つの調査を行い、前回から 2 年しか経っておりませんので、今回はコアな調査を 1 つ行ったということではよろしいかと思しますので、その他の 3 つについて伺います。例えば③、④の転出入、社会移動に関しましては、施策や事業の効果が特定しやすいというのがあるでしょうし、また②のこれからの将来を担う若者の意向というのは、定期的に聞いていったほうが良いと思います。若者の転出入については、例えば 5 年ごとに行うとか、将来定点的に観測される意向があるのかどうか、また①の市民意向調査について 2 年ごとに行うのか、どういうスタンスで行っていらっしゃるのか、お伺いできればと思います。

○事務局：この地方創生についてはご存知の通り、法律「まち・ひと・しごと創生法」に基づきまして、全国的に作られた計画ということがありまして、その計画策定に伴う人口推計のパラメーターを取るために、転入者、転出者等を対象にしたアンケートを前回平成 27 年度実施したということでもあります。

今回は計画に設定されている目標値に対する経年変化を見るということもありまして、根幹になるアンケートだけを実施させていただきました。今後また 5 年後、この計画の見直しということが、法律の改正等々と含めまして、もしあるとするならば、ご質

問の通り、同様に若者も含めまして、アンケート調査を行いながら、計画のブラッシュアップというところが必要になるのかということを考えております。今のところはまだ、そのあたりの動向が法律も含めましてまだ見えていないという部分もありますので、今回はあくまで経年変化を見るというところでベースになるアンケート調査だけ、実施しております。

○藤井 敬宏会長：そのベースのアンケートというのは2年ごとに行うという方針なので
すか。

○事務局：冊子「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総合戦略編の45ページ、総合戦略の進行管理のPDCAスケジュールをご覧ください。5年間のタイムスケジュールを定めてさせていただいております。平成29年度から平成31年度の計画の中で、中間年度に当たる平成29年度に③Check、④Actionで進捗の把握、場合によっては、目標値の変更などの見直しという作業があるというところでアンケートを行っております。今年度及び31年度、その進捗の把握のためにアンケートを実施するというような予定で考えております。

○藤井 敬宏会長：よろしゅうございますか。

○関 寛之委員：どちらの自治体も、総合計画と総合戦略をなかなか切り分けるのは難しいと思います。今回、総合戦略のKPIを確認するためにアンケートを行ってらっしゃるのですが、総合戦略が5年経ったから終わりというわけではなく、総合計画がありますので、経年的にアンケートをお取りになってもいいのではないかと考えますので、ご検討いただければと思います。

○藤井 敬宏会長：その他いかがでしょうか。

○庄司 妃佐委員：和洋女子大学の庄司です。質問というか意見なのですが、平成27年度に同じ内容のアンケートを実施されていて、平成29年度で比較しやすいように同じアンケートをされていると思います。アンケートの内容を変更することは難しいと思いますが、例えば、資料4の4ページ、未婚・晩婚の理由については男女の未婚の方にお尋ねになったデータを示されていて、5ページ「結婚したいと思えるための支援」も同様に男女の未婚の方ということで示されています。6ページの「希望（理想）の子

供の人数・希望に対する現在の子どもの状況」に関してというアンケート結果は、対象がすべて女性ということで比較をされています。アンケートの実際の質問事項を見ますと、資料 5 の 4 ページ、3 出産・子育てについて伺うという項目に当たると思うのですが、これについては性別を問わずご回答されているかと思います。性別を問わずご回答されているが、資料 4 の 6 ページでは女性のみ希望（理想）の子どもの人数等をお示しなった根拠はおありになるのか。ご家族の子供の数を決めるのに、女性だけ決定権があるように思えますので、この理由についてご説明をお願いいたします。

○事務局：今回、経年ということで、前回クロス集計した数字がベースになっているので、あえて同じ比較ということで資料 4 については女性に限らせていただいております。

冊子「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」人口ビジョン編の 74 ページをご覧ください。前回のこのアンケートは将来人口推計を立てる時に、希望の出生率を計算しましょうと国の方から提示があった方法に基づいております。その時に独身者の希望する子ども、夫婦の希望する子ども、その対象の指定としては、④50 歳未満の既婚者の女性の希望する平均の子ども数であったり、③18～34 歳の未婚の女性の結婚願望、こういったものを加味して、希望の出生率の計算式が出されたことがありまして、アンケートの方も、あえて女性の方に限ったクロス集計をして、数字を整えさせていただきました。今回もそれで経年で比較してしまったというものになります。

すべては将来人口推計を平成 27 年度に行った時のベースになるパラメーターとして取ったということがありまして、まとめて集計をしたということになっております。説明は以上です。

○藤井 敬宏会長：よろしゅうございますか。

○庄司 妃佐委員：今後の視点として、家族の子供の数に対しての対象のアンケートを男性の方も答えてらっしゃると思いますので、その部分も併せて何らかの形で伝えていただければいいのかなと思います。

○藤井 敬宏会長：その他はいかがでしょうか。

○かつまた 竜大委員：今回のアンケートですが、資料 5 として、どのようにアンケートを取ったかということがわかるのですが、1 ページ目の問 1 の④で、お住まいの地区で

市川市内の各地域が 1 から 15 まで分割されているのですが、分布の割合を教えてください。

○事務局：アンケートの回答結果ということでよろしかったでしょうか。お手元に資料 3 を配らせていただいております。こちらはダイジェストではなくて、アンケート結果すべてになっております。お問い合わせに対する回答部分は 3 ページの間 1 の④お住まいの地区となっています。あくまで回答された方のみになりますが、分布というところになります。

先ほどの話に戻ってしまうのですが、同じく 9 ページに現在のお子さんの人数ということで男性の回答の方、女性の回答の方、構成比も含めて、掲載をさせていただいております。

○かつまた 竜大委員：アンケートというのは、あくまで万遍なく聞いたということでしょうか。

○事務局：無作為抽出ということで、人口、年齢等、お住まいの地域の構成比に合わせて抽出がかけられております。

○藤井 敬宏会長：その他いかがでしょうか。

○金子 貞作委員：アンケートの件ですが、回答率は前回よりは少し上がっているのですが、もっと上げる対策は取れないのでしょうか。例えば、郵送して戻ってくるのを待つだけです。でも、アンケート送付させていただいたけれどもご回答の方いかがでしょうかとそういう電話なりを 4,000 人ですからかけて、回答率を上げてみるというのも、今後の市政運営の参考にはなるのかなと思います。回答をなかなかしない人というのは仕事に忙しい人で、行政に対して意見を持っている方が多いのではないかと思います。電話などでご回答いただけないかという努力というのはできないのでしょうか。その辺を少し教えてください。

○事務局：おっしゃる通り、回答率を上げることでアンケート結果の精度も高くなると思いますので、手法については検討させていただきたいと思います。現時点で具体的にこういう方法でということは申し上げられませんが、回答率を上げていく手法については研究させていただきたいと思います。

○金子 貞作委員：今、若い人はネットが中心で、例えばネットを通じて回答していただくと、地域分布の均衡ということにはならないと思いますが、若い人の回答にはつながるのではないかと思います、その辺の検討はできないのでしょうか。

○事務局：今の段階で、実施するということはお答えできませんけれども、無作為に行ったと同様の平均値が取れるような方法があれば、内容も検討してまいりたいと思います。

○藤井 敬宏会長：よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○竹本 礼一委員：すみません、資料４の５ページのところで、就労とか雇用といったところで課題が出て来たというアンケート結果が出ているのですけれども、今回の結果では就業形態について前回と比べていかがでしょうか。

○事務局：回答者全体の就業形態ということで、資料３の調査結果の２ページにアンケートを回答された方の属性、就業形態ということで、まとめさせていただいております。今回、前回との比較ということでは、数字を整えておりませんので、今後、とりまとめさせていただきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：その他いかがでしょうか。

○長友 正徳委員：２点続けて質問します。１点目は資料４の８ページの右下の四角に囲われた３番目の項目で企画課長も説明されましたが、５０歳未満にかぎって経年比較すると、定住希望は大きく変わらないが、『住み続けたい』が減ってくるとあり、このことは２月の議会でも取り上げました。冊子「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョン編の２１ページ、社会増減が示された図１－１－２３の表を見ますと、５０歳未満にかぎって、もっと下の若い層では３０代前半でしょうか、子育て世代の転出が多いのです。それからもっと若い人２０代の前半が入ってくるけれど、子育て世代は出て行っていくという困った状態があり、問題だと認識されていると思いますが、原因と対策についてご説明をお願いしたいと思います。

２点目は資料４の９ページで市川市のイメージで一番多いのは『買い物便利である』、２番目が『交通の便がよく通勤・通学が楽である』とありますが、私が住んでいる北西

部では交通は不便なので、コミュニティバスを走らせてくれという運動をやっているけれど、地域によってだいぶ違うと思います。総武線沿線の辺りに住んでいる人は確かに便利だと思うけれど、北部の人は交通の便が良いとは思っていないのではないかと思います。地域別に集計することはできないのか。これによってだいぶイメージが変わってくるのではないかと思います。もしデータがあれば、地域別に整理して分析を行ったらいいのではないかと思います。以上です。

○事務局：ご質問の 1 点目ですが、冊子「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョン編の 21 ページ、年齢別・社会別の社会動態のグラフについて、ご指摘があったかと思います。

グラフの通り、20 代前半に転入が多いけれども、30 代から 40 代の転出が多い。この背景、理由についてのご質問だと思います。まずその点からですが、同じ冊子の 26 ページをご覧ください。先ほど関委員からのご質問の通り、平成 27 年度ベースのアンケートのものになりますので、多少時点が古いということはお容赦いただきまして、その時に市から転出された方にアンケートを取らせていただきました。先ほどご指摘通り、30 歳から 44 歳からの回答をまとめさせていただきまして、25 ページの下段で転出理由のグラフがあります。一番多い理由は『住宅の条件を改善するため』というのが棒グラフの 45.0%の通り、非常に多くなっております。その 45.0%の内容を見ますと『新たな住宅の購入を希望したため』、『以前より広い住宅を希望したため』が理由として多くなっております。

背景としては子育て世帯、21 ページの社会動態のグラフ、図 1-1-23 でも示している通り、0 歳から 4 歳が同様に転出しているということがあります。結婚されてお子さんを持たれた家庭が住宅の条件を改善しようと思ったときに市川市から転出されていると、この計画をまとめたときに捉えています。それが転出の理由・背景として簡単どころでいうとそういうような状況かと、考えております。

では 2 点目ですが、資料 4 の 9 ページの市川市のイメージというグラフについて、大変申し訳ございませんが全体 1,382 人分の集計をしています、地域別の集計はしておりません。アンケート回答者の居住地についてはデータを取っておりますので、クロス集計させていただきまして、ある程度大くくりの地域別の傾向分析はかけられると思います。ご用意させていただきます。

○長友 正徳委員：1 点目の質問に関して冊子の 25 ページの下の転出理由について『住宅の条件を改善するため』が一番多い理由ですが、その内訳で、『新たな住宅の購入を希

望したため』を書いた方は、市川市は地価が高いからほかへ移るのでしょうか。また『以前より広い住宅を希望したため』をとも書かれていて、市川市には広い住宅が無いということが想像されますが、購入費を安くするというのは相場ですので、なかなか難しいと思います。広い住宅を求めたいのだが、市川市には広い住宅がないというところは、なんとか住宅政策を改善することによってある程度対処できるのではないかなと思うのですが、それについて見解はいかがでしょうか。

○事務局：住宅要件の改善ということで、今よりも広い住宅の購入を希望するという回答が多く寄せられているということでございますが、これにつきましては、家の広さ、間取りが広くなると当然、値段も高くなってしまうという状況が考えられます。広い家を提供するということはもちろん、市川市の住宅がすべて狭いということではないと思いますが、広い住宅と購入価格とのバランスがあると思います。そこについて転出する理由の大きな一つになっているわけですから、対策は当然必要かと思えますけれども、広い住宅を購入するということに加えて、経済的な理由というのもあると思いますので、その辺を含めて検討していく必要があるのではないかなと思います。以上でございます。

○長友 正徳委員：広い住宅の件ですが、鶏が先か卵が先かになってしまうのですが、近隣市の船橋、松戸に比べて子育て世帯に適した面積 70 m²以上の共同住宅が、市川市には極端に少ない。それはまた地価とか家の値段に関係して、広い共同住宅は高いから売れないということもあると思います。市川市は広い住宅が無いわけではないということと、共同住宅についていえば、市川市は狭いということはデータで明らかになっているので、それを踏まえて対策を講じていただければいいかなと思います。

○藤井 敬宏会長：なかなか難しいところですね。都心へのアクセス距離に応じて地価は変動するので、市川市と船橋市を単純に比較していいかどうか、なかなかそうはいかないというところがございます。ただやはり住宅地のところが市街化区域にほとんどなっている所で住宅密度が高いような所と船橋市のような市街化調整区域とか、市街化区域の中でも商業地域が多いといったような開発の状況度合によってだいぶ質が変わってくるので、その計画立案自体がなかなか難しいという気がします。ですので、これは市川として見るのか、あるいは東京の反対側の町田と比較するのか、そういったような大体同じくらいの規模のアクセス型の都市のところでどうか等、そういった議論をしていかないとなかなか同じ千葉で勝負していても、市川は都心にかなり近く

ベットタウンの中の地価の高いエリアに区分されているので、なかなか評価が難しいかなという気がいたします。

その他いかがでしょうか。

○石原 みさこ委員：1点質問いたします。資料3の5ページ、問2-2の集計のところを見ますと、表の欄に4『結婚したくない』とあるのですが、男性の構成比で25.7%とあり、つまり4人に1人が結婚したくないと言っているという結果が出ています。これは今回のアンケートに答えている方々の年齢層が高いので、既に独身で方がこのように答えている方多かったという風に考えたらいいか、それともそうではなくて、若い方も含めて全体的に、男性は特に結婚したくないと考えているシーンが多い傾向にあると理解していいのか。どのように分析されていますでしょうか。

○事務局：まず回答自体は未婚の方ですので独身の方の回答にはなりません。大変申し訳ないのですが、男性についての年齢構成別の分析というのはまだしておりません。先ほどご質問にあった地域別と合わせまして、資料提供させていただきたいと思います。

○石原 みさ子委員：大変関心のある数字ですので、ぜひ後日、資料をよろしくお願いたします。結構です。

○藤井 敬宏会長：その他、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは今年は中間年度ということで行ったアンケートでございますが、いくつかご指摘がございました。

例えば、総合戦略は5年間の計画でございますが、どのように全体計画である総合計画につなげていくのか、単なる5年の進行管理ではなくて、市の計画全体の管理といった目を持った上でこれをどのように活用していくかということも検討していただきたいということ。また、先ほどWebについてのご意見もございました。アンケート調査を送った表の中にグーグルのアンケートのリンクを添付する等、簡単にできます。私どもの大学でも今年4月に入学する生徒に一気に何千人規模で調査をいたしますが、グーグルですと瞬時に答えが出てきます。もっと大きい質問項目でも携帯で簡単に質問できる、そういったものもございます。無作為といったことを使っていますので、アンケートが届いた方がもしも携帯電話、Webで答えたい場合には、Webサイトを記載しておくとか、そういった方法もありますので、またその辺りはご検討いただけたらいいかなと思っております。

あと、地域別あるいは男女別といったところで、各委員の皆様方と将来の市川をどういう方向で考えるのか、その辺の資料として関連付けて、アンケートの結果を見たい。そのためには、若い人たちが抜けていくというのであれば、そこにターゲティングを置いて、それは例えば保育士の問題なのか、男性女性の結婚に対する考え方の違いなのか、あるいは北部や南部といった地域性の問題なのか。またあるいは家族構成そのものが影響してくるのか。いろんな関係する要因によって、その次の取るアプローチが違うであろう、そんな観点からご意見をいただいたかと思います。ぜひ事務局ではそのような内容を精査していただいたうえで、次の進行管理という形で進めていただけますよう、ご検討いただければと思います。

それでは最後になりますが、事務局から連絡事項はありますでしょうか

○事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回の会議日程について、ご連絡いたします。来年度の審議会につきましては 8 月の上旬ごろを予定しております。開催日については、改めてご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

最後に、異動の内示が出ておりますので、ご案内をさせていただきます。4 月からの人事異動によりまして、私、企画課長の石井が農業委員会事務局に異動となります。後任といたしまして、行財政改革課長の荒井が企画課長となります。以上となります。本日はありがとうございました。

○藤井 敬宏会長：それでは、以上で、平成 29 年度第 2 回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

■閉会

(16 時 20 分閉会)